

職員給与費の状況（平成24年度普通会計決算）

職員数(A)	給与費				1人当り給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
131人	5億1,593万円	6,714万円	1億8,519万円	7億6,827万円	586万円

(注) 職員手当には、退職手当を含みません。

ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年度	白鷹町	県内町村平均	全国町村平均	山形県
平成23年度	97.1	95.8	95.3	100.0
平成24年度	105.7 (97.6)	104.0 (96.1)	103.3 (95.5)	108.7 (100.5)

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 平成24年度の()内は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

○一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
白鷹町	41.7歳	320,800円	362,900円	341,200円
山形県	44.2歳	347,700円	429,300円	374,500円
国	43.1歳	307,220円 (332,446円)	—	376,257円 (405,463円)

(注)

・「平均給料月額」は、職員の基本給の平均です。

・「平均給与月額」は、基本給と毎月支払われる諸手当を合計した給与の平均です。

・「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額の算出方法により再計算した給与の平均です。

○技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
白鷹町	48.5歳	339,000円	358,200円	360,400円
山形県	45.6歳	331,000円	369,600円	351,400円
国	49.9歳	272,119円 (286,850円)	—	309,534円 (325,400円)

・国家公務員欄の()内は、時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の金額です。

職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分		白鷹町	山形県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	総合職 172,557円 (181,200円) 一般職 163,987円 (172,200円)
	高校卒	140,100円	140,100円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	138,700円	135,600円	—

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

区分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大学卒	279,300円	323,100円	358,500円
	高校卒	250,400円	294,600円	326,100円
技能労務職	高校卒	—	294,300円	322,600円

(注) ・経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。
・技能労務職の経験年数10～15年には、該当者がいません。

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任	係長 主査	課長補佐	課長	
職員数	13人	6人	33人	23人	12人	8人	95人
構成比	13.7%	6.3%	34.7%	24.2%	12.6%	8.4%	100.0%

(注) ・級区分は、町の給与条例によるものです。
・標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(4) 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当	退職手当
給料	町長	729,000円	27.216カ月
	副町長	630,000円	6月期 1.45月 12月期 1.65月
	教育長	560,000円	計 3.1月
報酬	議長	310,000円	
	副議長	250,000円	
	議員	235,000円	

(注)

・町長は10%町独自削減後の金額です。
・期末手当は35%の加算措置があります。
・退職手当の支給月数は4年間在職した場合。